

WELCOME TO SHIMA CITY

志摩市を拠点とした滞在型観光地域づくりの促進と旅行消費額の拡大を目的に、一定の条件を満たし、
旅行を企画及び手配した旅行会社を対象に、予算内の範囲で補助金を交付します。

宿泊支援事業

志摩市内に2泊以上宿泊される訪日外国人旅行者対象
補助対象事業の旅行1人につき
1泊あたり3,000円補助
(2泊以上6,000円～)

対象期間

- ✓ 2026年4月8日（水）～2027年2月28日（日）※実績報告・請求受理分（予算の範囲内）
- ✓ 申請は志摩市内宿泊日の14日前までとします
- ✓ 実施状況により対象期間が変更となる場合があります

補助対象事業・申請

- ・インバウンドを対象に企画及び手配した10名以上の訪日外国人旅行者で志摩市内に2泊以上宿泊する旅行
- ・日本国外を発着地とする募集型企画旅行または受注型企画旅行が対象
- ・市内宿泊施設にて、必ず宿泊証明書を発行してもらってください。※任意様式
- ・先着順での予算確保となりますが、申請時と実績で大きく変更が生じない申請をお願いします。
※補助対象事業・申請の詳細は別紙参照



志摩市公式PRキャラクター
しまごさん

バス支援事業

志摩市内宿泊の訪日外国人の団体バスツアー対象
補助対象事業の旅行会社1社につき
1ツアーあたり50,000円補助

対象期間

- ✓ 2026年4月8日（水）～2027年2月28日（日）※実績報告・請求受理分（予算の範囲内）
- ✓ 申請は志摩市内宿泊日の14日前までとします
- ✓ 実施状況により対象期間が変更となる場合があります

補助対象事業・申請

- ・中部国際空港または関西国際空港から出入国する訪日外国人20名以上の団体バスツアーを対象に、志摩市内に1泊以上宿泊し、かつ市内の有料の観光施設、飲食店、体験施設を1か所以上利用する行程を組み込んだツアーを企画・実施する旅行
- ・日本国外を発着地とする募集型企画旅行または受注型企画旅行が対象
- ・市内宿泊施設にて、必ず宿泊証明書を発行してもらってください。※任意様式
- ・先着順での予算確保となりますが、申請時と実績で大きく変更が生じない申請をお願いします。
※補助対象事業・申請の詳細は別紙参照



お問い合わせ/お申し込み

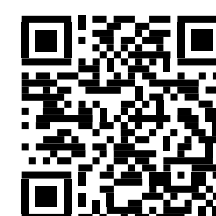
welcome.pj@kanko-shima.com



補助金詳細ページ

<https://www.kanko-shima.com/13967/>

※最大1,000,000円補助（1社あたり）
※1団体に対し上記2つの支援事業の重複適用は不可



一般社団法人 志摩市観光協会

TEL +81-599-46-1112

【申請に際しての流れ】

【事業イメージ】

訪日外国人観光客

商品企画・販売・
予約獲得

旅行実施

旅行会社
(旅行者及び旅行者代理業者、
旅行サービス手配業者含む)

事前確認申請

実績報告

交付決定
補助金交付

(一社) 志摩市観光協会

【その他事項】

エントリー後、宿泊人数や宿泊先の変更、旅行が中止となった場合は、速やかに補助金変更（中止）承認申請書（様式6）を記入し、下記必要書類を添付のうえ、送付ください。

- ・申請者情報シート（様式2）
- ・旅程表（変更部分記載）※増額時
- ・変更内容が分かる資料

添付様式一覧（エクセルシート）

- ・（様式1）志摩市インバウンドウェルカムプロジェクト補助金エントリーシート
- ・（様式2）申請者情報シート
- ・（様式3）委任状
- ・（様式4）志摩市インバウンドウェルカムプロジェクト補助金交付申請書
- ・（様式5）請求書
- ・（様式6）志摩市インバウンドウェルカムプロジェクト補助金変更（中止）承認申請書
- ・（任意様式）宿泊証明書

【各項目内容・詳細】

対象期間内の旅行商品

旅行商品情報を志摩市観光協会へ期限までに事前のご連絡をお願いいたします。担当者が確認し、補助の該当可否をご連絡します。

上記確認後、エントリーシート（様式1）を記入し、下記必要書類を添付のうえ送付ください。

- ・申請者情報シート（様式2）
- ※旅行実施会社と申請者が異なる場合、委任状（様式3）が必要
- ・旅程表
- ・募集内容が確認できる書類
- ※募集型企画旅行の場合：当該旅行に係る広報誌の写し
- 受注型企画旅行の場合：顧客に提出した企画書又は顧客の組織内募集の広告・告知書類・行程表が明記されたもの

旅行実施後、下記のご対応をお願いいたします。

志摩市内宿泊後、**補助対象日終了より30日以内**に、交付申請書（様式4）を記入し、下記必要書類を添付のうえ、実績報告を送付ください。

- ・請求書（様式5）
- ・最終旅程表（エントリー時と同じ場合は不要）
- ・参加者メンバーリスト（任意様式）
- ・宿泊証明書（団体名、宿泊日、宿泊人数等の情報が追記されているもの）（任意様式）
- ※市内で宿泊した全ての宿泊先で発行してもらってください。

バス支援事業については、下記についてもご提出をお願いいたします。

- ・観光施設等の利用が確認できる書類（領収書、利用証明書、写真等）
- ・バスを使用していることが確認できる書類（領収書、利用証明書、写真等）

実績報告確認後、志摩市観光協会より交付決定通知書を送付いたします。

上記全ての行程終了後、志摩市観光協会より指定の口座へお振込みさせていただきます。

※振込先は日本国内の金融機関とします。
(海外送金は不可)



お問い合わせ/お申し込み

welcome.pj@kanko-shima.com



補助金詳細ページ

<https://www.kanko-shima.com/13967/>

